

日野町地域福祉推進計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

《基本理念》



地域の絆を深め、 すべての住民が笑顔で暮らせるまちづくり

・急速な少子高齢化の進行
・世帯の小規模化やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加
・地域活動の担い手不足の深刻化による集落機能の維持が困難な地域の増加など地域課題が山積している
中でも人と人のつながりを大切に、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、住民同士が互いに助け上手・助けられ上手になることを引き続き啓発し、日頃からの支え合い・助け合いのもとで地域に暮らす住民同士の絆・つながりを深めるため、住民参加を基本とし社会福祉協議会、町、家庭、地域、学校、ボランティア団体等が協働して地域福祉の推進、地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

計画の期間 ▶ 計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間

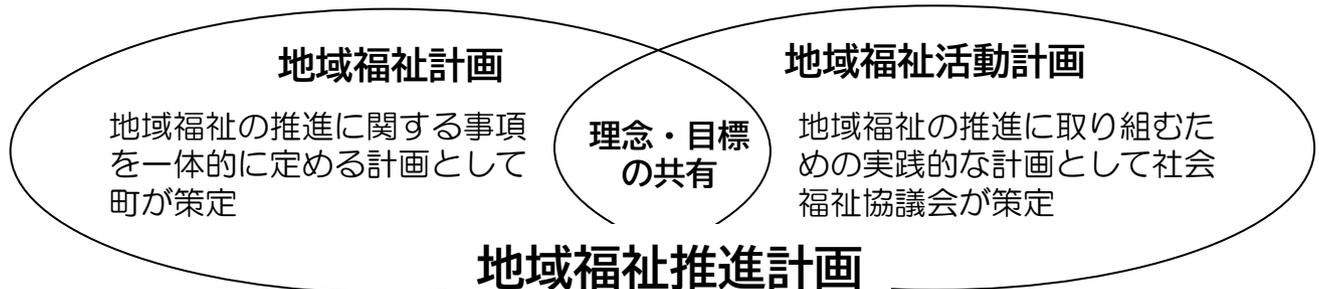
計画策定の趣旨

めまぐるしく変化するまちづくりの課題や複雑化・多様化する住民の生活課題など、これまで経験したことのない福祉的な問題が発生しています。地域の現状と課題を整理しながら、時代に合わせ着実に地域福祉を推進するため、役場内の調整役である健康福祉課と地域福祉の推進を図る中核である日野町社会福祉協議会が連携し、「日野町地域福祉推進計画」を策定します。

一体的な計画策定

社会福祉法に基づき町が策定する「地域福祉計画」と、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進していくうえで、相互に連携し役割を明確化するなど欠かすことのできない計画です。

地域福祉の推進に係る理念や目標、方向性を共有し、施策や活動のより効果的な推進を進めるため、一体的に策定します。



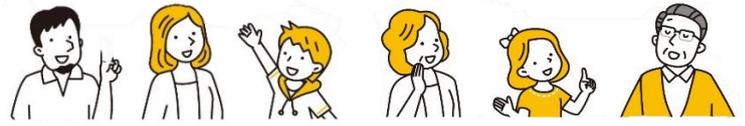
地域福祉の推進

社会福祉法では「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重しながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」と明記されています。

地域には子どもから高齢者、障がいのある人、生活に困っている人などが地域の一員としてともに暮らしています。まちづくりの課題や住民福祉の相談・支援は複雑化・多様化しており、これからの地域づくりにおいては、絆、つながりを大切にした取り組みを住民参加のもとで実現していくことが求められています。

住民参加が基本。 地域に暮らすみんなが協働して 地域福祉の推進、地域共生社会 の実現に取り組みます。

私たちが主役になって、
住みやすい地域をつくっていくよ



取り組みを深めるための基本目標

日野町の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、基本理念のもと、3つの基本目標を掲げ、具体的な取り組み内容を設定しました。

基本目標Ⅰ 地域福祉を推進していくための体制整備

住民の意識や価値観、行政課題や住民ニーズも多様化・複雑化・高度化しており、行政が提供するサービスだけですべての問題を解決することは大変難しくなっています。

これからも、住み慣れた地域の中で、行政や、地域で活動する団体の方々だけでなく、住民一人ひとりが主体となり、それぞれが地域の問題の解決のために取り組む「地域福祉」をより推進することが必要であり、住民誰もが安心して暮らしていける住みやすい社会をつくっていくための体制整備を進めていきます。

《施策の展開》

- 集落の生活課題を解決する力の向上
- 社会福祉協議会の機能強化
- 包括的な支援体制の構築と地域共生社会の実現
- 生活困窮者等自立相談支援機関の役割
- 子どもの貧困対策
- 成年後見制度の利用促進
- 犯罪をした人等への社会復帰支援
- 福祉サービスを利用しやすい体制づくり



基本目標Ⅱ 安心安全な暮らしを支える地域づくり

誰もが安心して安全に暮らせることを目指します。そのために、住民同士のつながりを深める地域での話し合いの場の提供を促進します。また、住民同士が互いに支え合い、助け合っていく仕組みづくりや、災害時の備えの取り組みを進め、安心・安全な暮らしを支える地域づくりを進めていきます。

《施策の展開》

- 世代間交流の促進
- 集いの場の確保
- 災害への備え



基本目標Ⅲ 地域福祉を担う人づくり

誰もが地域福祉の参加者となることを目指します。そのために、学びの機会を充実させることで地域福祉への理解を深めます。また、地域で支え合い、助け合いによる地域福祉活動に取り組む地域のリーダー役となる人の育成に取り組むことで、地域福祉を担う人づくりを進めていきます。

- 福祉や人権についての理解
- 地域での見守り活動
- 地域福祉活動の担い手の確保・育成



日野町地域福祉推進計画 第2次日野町地域福祉計画・第1次日野町地域福祉活動計画

■ 発行年月 令和8年3月

■ 発行：日野町・日野町社会福祉協議会

■ 編集：日野町健康福祉課

■ 日野町健康福祉課

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地
電話 0859-72-0334 F A X 0859-72-1484

■ 社会福祉法人 日野町社会福祉協議会

〒689-5131 鳥取県日野郡日野町黒坂1560番地1
電話 0859-74-0338 F A X 0859-74-0365